

令和6年度第1回山形県認知症施策推進協議会における意見・質問への対応

所属	発言者	意見・質問（要旨）	回答
第4章 認知症の正しい理解の推進			
認知症高齢者グループホーム連絡協議会	金澤委員	政府の基本計画の章立てでは、学校教育と社会教育に関して、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める教育の推進が記載されているところですので、県の章立ても揃えてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、「認知症サポーターの養成」を「学校教育及び社会教育における認知症の正しい理解の推進」に変更した上で、認知症サポーターの養成をはじめとする啓発活動を推進してまいります。
県作業療法士会	椿野委員	認知症サポーターの年代別の養成状況はどうか。	認知症サポーター養成研修の受講時点の年代別の養成状況は以下のとおりです。（キャラバンメイトを含む。平成17年度から令和5年度。） 10代：43,322人 20代：13,408人 30代：13,916人 40代：17,306人 50代：21,238人 60代：29,987人 70代以上：35,363人 不明：341人
キャラバンメイト さいとう脳神経内科クリニック	高橋委員 斎藤オブザーバー	キャラバンメイト養成研修に本人が参加していただいて、認知症サポーター養成講座に繋がれば心にも届くと思います。本人に対しても参加案内を出されるようになると良いのではないかと。	キャラバンメイト養成研修への本人の参加に関しましては、キャラバンメイト養成研修の講師として一部の研修内容に参画いただくことを想定しており、認知症サポーター養成講座に本人の参画をいただく場合のキャラバンメイトとしての留意点などを研修内容に含めたいと考えております。本人への周知につきましては、市町村などと調整しているところです。
さいとう脳神経内科クリニック	斎藤オブザーバー	県のホームページの認知症の項目をビジュアル的にわかりやすくしてはどうか。	認知症に関する情報発信にあたりまして、県ホームページをよりわかりやすくするよう検討してまいります。
日本海総合病院認知症疾患医療センター	今野委員	若年性認知症支援コーディネーターが1人で移動時間をかけて、日ごろ相談に乗ってくださっていると伺っています。若年性認知症支援コーディネーターの人数が増えていくと、とても心強いなと思います。	若年性認知症の方への支援に関しては、若年性認知症支援コーディネーターが1人で対応するのではなく、関係団体を交えたネットワーク会議の開催や市町村の認知症地域支援推進員との連携により推進してまいりたいと考えております。
篠田総合病院認知症疾患医療センター	阿曾委員	山形県は障がい者雇用の率が低い。企業に対しジョブコーチなどの具体的な支援メニューや補助金などの周知を行い、支援策を強めてもらいたい。	令和5年6月1日現在の本県民間企業における実雇用率は2.31%、全国平均の2.33%を下回っているところです。 県では、政府の認知症施策推進関係者会議で会長を務められた栗田圭一先生を12月6日（金）にお招きし、企業向けの研修会を開催する予定としております。また、県の関係部局と連携し、主に以下のような取り組みを行っております。 ・法定雇用率の未達成企業への訪問 ・障がい者雇用促進セミナーの開催 ・企業と障がい者就労支援機関との個別相談会の開催 ・山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センターへの障がい者就業支援員の配置 ・障がい者を新規に雇い入れた県内企業に対する障がい者雇用奨励金 ・積極的に障がい者を雇用している県内企業に対する障がい者雇用優良事業主制度 ・障がい者雇用に係る支援制度等を取りまとめたハンドブックの作成・配付 等
東北大学	鈴木オブザーバー	山形県は本当に推進協議会を中心に非常に県に直接話を聞いていただける機会があってすごくいいなと思っております。先ほど出た若年性認知症に関連しまして、精神障害者手帳の認定に時間がかかったり、ハードルが高いところもありますので、少しスムーズにいくと障がい者枠で仕事を続けられる方も増えてまいるかと思っております。	通常、市町村の窓口申請してから約1か月で認定の結果を申請者にお伝えしており、標準的と考えております。若年性認知症も同様に対応しておりますが、診断書に疑義がある場合等は、医療機関に問合せを行うなど、通常より時間がかかる場合があります。

令和6年度第1回山形県認知症施策推進協議会における意見・質問への対応

所属	発言者	意見・質問（要旨）	回答
第5章 医療と介護分野の対応力強化			
福島県立医大 山形大学	川勝オブザーバー 太田教授	レカネマブ治療に関しては、6ヶ月後もずっと大学病院で抱えて治療するのは難しいと思いますので、6ヶ月以降も協力してくれるクリニックや病院をリスト化してはどうか。	県としては、レカネマブ治療を実施する認知症疾患医療センターの委託料を増額した上で、認知症疾患医療センターが主催する研修会や医療連携会議を通じて、専門医との連携を強化してまいりたいと考えております。また、県医師会とも相談しながら開業医の皆様のお考えをお聞きしてまいります。
山形大学	太田委員	認知症に関して、市町村では地域包括支援センターが相談先になることが現実的だと事務局から伺っているところです。そのため、地域包括センターの名称、住所、電話番号、メールアドレス、担当者を県のホームページに掲載していただきたい。	県のホームページに市町村の地域包括支援センターの名称、住所、電話番号及び市町村内の管轄区域を一覧にした資料を掲載し、県医師会のホームページにもリンク設定の協力をいただきました。（別紙参照）
さいとう脳神経内科クリニック	斎藤オブザーバー	地域包括支援センターの人員不足が生じていると感じます。	県では、市町村における認知症施策の中心となる認知症地域支援推進員の配置に要する経費について、政府とあわせて補助しているところです。当該認知症地域支援推進員が作成する認知症ケアパスの質の向上を通じまして、住民の皆様に関わりやすい情報発信を努めてまいります。
地域包括支援センター等協議会	大江委員	認知症ケアパスに関してホームページ上のわかりやすいところに掲載するなど周知が有効だと思います。	県では、市町村が作成した認知症ケアパスを収集し、県のホームページに掲載するとともに、県医師会のホームページにもリンクを設定していただいております。市町村に対しましても、認知症ケアパスの周知に関して働きかけてまいります。
県歯科医師会	坂田委員	通院できなくなるまで認知症が進んでしまった患者さんのお口の中を治療するというのは、非常に困難になります。できれば、認知症の初期であるとか、軽度認知障害のうち、なるべく早く歯科で口腔内のチェックを受けていただいて、歯科治療の必要性が理解できるうちに、お口の中の環境を整えるということが大事です。早急にその歯科医院を受診できるような仕組みのようなものがあつたらいいなと思っています。	県では、「介護から歯科へつなぐガイド」リーフレット（別紙参照）を作成しているところです。ご意見を踏まえまして、当該リーフレットを認知症疾患医療センターや地域包括支援センターに周知し、早期の歯科受診につながるよう努めてまいります。また、地域包括支援センター職員向け研修会でも早期の歯科受診の重要性をお伝えしてまいります。
県薬剤師会	伊藤委員	かかりつけの先生がいらっしゃらないような患者さんにつきましては、どこに連絡したりどこに行き診察を受けたりというところが明記されるようなものがあればよいのではないかと。	薬局において認知症の疑いのある方がいらっしゃった場合には、地域包括支援センターに連絡いただくこととなります。また、地域包括支援センター職員向け研修会の中で医療機関との連携に関して周知してまいります。
県薬剤師会	伊藤委員	薬剤師向けの認知症対応力向上研修会に関して、複数回受講されることが起きております。情報のアップデートも含めればそういうことも必要かとは思いますが、目標設定として延べ人数だけで評価することに関しては、今後検討していく必要があるのではないかと。	薬剤師向けの認知症対応力向上研修会につきましては、情報のアップデートの観点から、引き続き延べ人数による目標設定とさせていただきます。初回受講者と初回受講者以外の状況を確認するとともに、未受講者に関しましては、県薬剤師会、日本チェーンドラッグストア協会などと連携して働きかけを行ってまいります。
県老人保健施設協会	佐々木委員	各項目に目標が設定されておりますが、エビデンスがあるのかご教えてください。例えば、認知症ケアパスは全市町村で作成済みですから、項目として削除してもよろしいのではないのでしょうか。	目標の設定につきましては、これまでの実績を踏まえたほか、他の計画で目標設定しているものと整合性を図る観点で設定させていただきます。市町村において政府や県の計画と整合を図り、認知症施策を推進していく中で、基本法の趣旨を踏まえた認知症ケアパスの更新・周知が求められておりますので、そのようなケアパスに関して目標として設定したところです。ご指摘のとおり、全市町村で認知症ケアパスは作成されておりますので、目標名から、作成を削除し、更新・周知とさせていただきますと思います。
第6章 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり			
認知症の人と家族の会	五十嵐委員	地域において見守るための体制の整備に関して具体的な対応をお聞きしたい。	市町村と警察署との間で構築している発見・保護のためのネットワークについて、対象高齢者の情報が更新されていないという課題があります。そのため、県警において早期発見に向けた警察と市町村とのネットワークに関し、より効果的な情報共有の在り方について、市町村との協議・検討を行います。
県介護支援専門員協会	丹野委員	県外に認知症の本人が居住し、家族が県内に居住されているような遠距離介護など制度の狭間の中で相談先が限られる認知症を介護する家族の方への支援が必要ではないか。また、家族への支援に、インフォーマルなものとして地域住民の力を取り出していけるような施策が充実される必要があるのではないかと。	県では、認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェによる電話及び対面での相談窓口を設けており、家族介護の経験者による支援を行っております。また、県内全市町村において認知症カフェが開設されており、施設併設型のカフェなどでは専門職の方々にもご協力いただきながら、専門的な相談をお受けしております。このような認知症カフェやチームオレンジの取組みを更に推進してまいります。